



20周年提携を記念して来市

＝岡崎市親善都市使節団＝

本市と親善都市提携を結んでいる岡崎市から、中根市長を団長とする岡崎市親善都市使節団一行が提携20周年を記念して来市。

提携記念日にあたる2月19日午後3時から市民会館の中庭で雪見灯籠の除幕式が行われました。

— 2面関連記事 —

▲岡崎市親善都市使節団が参列して行われた雪見灯ろうの除幕式

今月の主な内容

ページ

- * 岡崎市親善都市使節団来島 2
- * 学力向上対策 3
- * 地域経済活性化戦略報告会 4
- * おたよりコーナー 5
- * お知らせコーナー 6

岡崎市・石垣市 親善都市提携 20周年

～使節団来島～



▲市役所を訪問する岡崎市親善都市使節団御一行

“友好の絆を
いっそう深める”

本市と親善都市提携を結んでいる愛知県岡崎市から、中根市長を団長とする親善都市使節団御一行十七名が提携二十周年を記念して、二月十七日に本市を訪れました。

本市と親善都市提携を結んでいる愛知県岡崎市から、中根市長を団長とする親善都市使節団御一行十七名が提携二十周年を記念して、二月十七日に本市を訪れました。

周年の節目に多数ご来市され、そのうえ灯ろうの寄贈もいただき、

これを受けて中根市長は「二十年前の親善都市提携時には、私も副団長として石垣市を訪れました。当時と比べると石垣市は、産業、経済をはじめあらゆる面において大きく変貌しています。今後とも、石垣市の限らない発展を祈念します」と、あいさつしました。

は市内の景勝地や、博物館、権現堂等、各施設を視察しました。そして、親善都市提携日にあたる二月十九日午後三時から、市民会館中庭で、雪見灯ろうの除幕式が岡崎市親善都市使節団御一行が参列する中で行われました。この灯ろうは、親善都市二十周年を記念して岡崎市から本市へ贈られたもので、みかげ石でつくられた岡崎市の特産品です。



その日の午後七時からはホテルミヤヒラで交流会がもたれ、会場には親善都市提携時の石垣喜興市長や、各界各層の代表者が出席し、和やかな雰囲気での両市の交流が行われました。

親善都市に至るまでの経過と岡崎市の概要

太平洋戦争中、軍人として石垣市に駐屯していた人々で結成された八重桜の会のとりもちで昭和四十四年二月十九日、愛知県岡崎市との間に親善都市提携

をしました。以来、各界、各層による幅広い交流が続けてきました。岡崎市は市制施行七十一周年を迎え、人口約三十万人で、愛知県のほぼ中央にあたり、矢作川、乙川にはぐくまれています。江戸幕府を創設し、徳川三百年の歴史を築いた家康のふるさとにあたります。家康の祖父松平清康による開設以来、四五〇年余の歴史と伝統を受け継ぎ、西三河の中核都市として躍進を続けています。



学力向上の基本対策 主要施策まとまる



▲児童の図書館での学習光景

本市の児童生徒の知能は、標準学力検査によると全国並みですが、学力においては全国標準と大きな落差があります。

それで、本市の学力低下は何が原因か。その要因となるものを徹底的に追求し、その方策を探り、あわせて教育効果を高めようという目的で、一昨年の七月に市学力向上対策検討委員会（瀨名波昇委員長）が設置されました。

同委員会では昨年の二月に「児童生徒の基本的実態調査」を行い、その概要と考察・分析をまとめました。その主なものを本誌「広報いしがき」十月号（第二百七号）で掲載いたしました。

また、このほど、児童生徒の生活実態調査の概要及び考察・分析を基に、学力向上の基本対策と主要施策がまとまりましたので以下、その主なものを掲載いたします。

「学力向上基本対策」

（学校教育）

一、基礎的・基本的事項の定着を図る。

各種調査結果から、他府県との比較において、知的面におちこみが見られる。それで、各教科の基礎的・基本的事項の確実な定着を図る必要がある。

二、家庭学習時間の量的確保と定着を図る。

児童生徒の学習時間は、他府県と比較すると、量的にかなりおちこんでいる。学校教育の側から、学習時間の量的確保と定着を図るための学習課題の出題について工夫する必要がある。

（家庭教育）

一、基本的な生活習慣の確立と定着を図る。

家庭学習時間の不足、夜間外出、聞く態度ができていない等基本的な生活習慣の確立が不十分である。それで、家庭におけるしつけの徹底を図ることが必要である。

二、望ましい家庭教育力の回復を図る。

家族間の好ましい人間関係の確立をとおして家庭環境づくりに努め、主体的学習習慣の育成と定着を図る必要がある。

（地域教育）

一、夜間外出児童生徒への「一声」運動の展開を図る。

調査結果から約40%の児童生徒が夜間外出している。健全な生活リズムを確立する上から、生活環境を望ましい条件に整え学習意欲を高め、家庭学習の習慣化を図る必要がある。そのために積極的な運動として「一声」運動を展開し、環境浄化に努める。

（教育行政）

一、県教委が学力向上対策の一環として実施する「達成度テスト」を推進する。

今年度（十二月）から毎年実施し、児童生徒の「学力の実態」を把握する。そして、各校における年間指導計画や学習指導等の工夫改善に役立てる。

二、知能及び学力検査の継続実

施と有効活用を図る。

従来どおり、小学校三年生・五年生及び中学二年生を対象に知能及び学力検査を継続実施する。このことは、児童生徒のつまづきや知識と学力の相関関係を的確に把握し、学習指導等に

資する。

三、社会教育の一環としての「家庭教育講座」の開設を促進する。

家庭教育のあり方を中心に、親や教師が学び、児童生徒の学力向上を図る手だてとする。

「学力向上主要施策」

市教育委員会では、市学対検討委員会の基本対策を受けて、

学力向上対策の主要施策を本市の重要教育施策として位置づけ推進しています。

一、学力向上対策の基本方針

(1) 基礎的・基本的事項の定着を図る。

(2) 基本的な生活習慣の確立を図る

(3) 県教委・市教委・各学校の任務を明確にする。

(4) 学力向上推進地域指定による研究を推進する。

二、学力向上対策の年次計画

(6) 家庭教育講座の開設を図る。

(5) 知能・学力検査の実施及び分析結果の有効活用を促進する。

(4) 幼・小・中・高校の連携を推進する。

(3) 研究校指定及びわかる授業の研究実践を促進する。

(2) 県立高校入試の結果の分析と活用を図る。

(1) 教育課程の適正な管理を図る

(1) 教育課程の適正な管理を図る

三、学力向上対策
十項目の対策の中から特に次の項目をとりあげる。

学力向上対策の年次計画

年次	石垣市学力向上対策
一 年 次	・昭和64年～66年計画で学力向上推進地域に研究指定し、具体的な研究実践を図り、組織を確立する。
二 年 次	・昭和67年～69年の3年計画で、推進地域を新に研究指定し、継続研究の実践を図る。そして、学校・家庭地域の連携と定着を図る。
三 年 次	・昭和70年～75年の5年計画のもとに知・徳・体の調和のとれた人間の育成をめざし、目標を達成する。

地域経済の活性化

戦略調査報告会

観光・農業をテーマに



市主催の地域経済活性化戦略調査報告会が、二月十六日午後一時から市会議室で開かれまし。これは、市が昭和六十三年度の同調査事業でコンサルタント第一法規および三菱総合研究所に委託したマルチクライアント方式による調査の報告です。テーマは①観光②多様な余暇時代に対応した地域経済活性化③観光・リゾートを中心とした地域資源の活用・創造④農業⑤流通経路の多様化に対応した販路開拓方策です。

「観光」については三菱総合研究所都市情報研究所の高橋賢治氏が、「農業」については同研究所地域研究室の千葉勝氏がそれぞれ講話しました。高橋氏は、石垣市の観光資源を生かした基本戦略のあり方に

ついて、地理上の位置を生かして①「アジア太平洋芸術博物館」(ライブ・ミュージアム)、長期滞在型②「マリンスポーツ・スクール」、海洋性を生かす③「豪華客船クルーズと台湾からのショッピング・ツアー」を提言しました。また、千葉氏は、石垣市農業の展開方向に①消費者ニーズに対応した多品種複合産地形成(野菜、畜産基地の拡大)②フライト輸送による大規模拠点市場への多品種少量出荷展開(端境期における高価販売)

③小売店、生協・消費者グループとの産直ルート拡大④観光農業による観光客への販路拡大⑤食品加工産業企業との異業種提携による特産品開発と販路拡大などを提言しました。会場には、関連事業者や、市職員ら約七十人が出席し、熱心にメモを取りながら聴き入っていました。また、質疑応答時には活発な意見もあり、地域経済活性化を方向づけるための施針となる報告会でした。

保久盛ナヒマ、新本ウナレ、宮里次良、屋嘉部長詳、喜久本朝保、下里マツ、上與那原ウシ(大川)山城信枝、大瀨静江、宮良ナリ、黒島孫英、高安ウナリ、小濱ミタ、吉濱キミエ、糸洲ヲナリ(石垣)向井信秀、下地盛長、新城義雄、大浜寛行、大瀨芳子、宮良高司、花城嘉奈、加屋本順幸、具志堅ウモツ(新川)桃原光、波照間ヲナリ、金城太郎、底田森宏、崎濱秀明、大底健一、仲間金、垣花カマド、新里カナガマ、西花孫剛、石川金太郎、狩俣カニメガ、仲唐サカイ、伊良皆マハチ(新栄町)大城亀、來間マツカマ(真栄里)浦浜清松、越本フジ、喜友名朝参(川平)西垣昇・ナヒ、石垣マアヒ(野底)新城安輝(平得)西表松、加那原金助、新本カマト、山當コヤマ、伊泊文雄(大浜)下野阿良賀(宮良)前島ナヒマ、前花太呂東宏全、親川宇盛(白保)内原ナヒマ、嘉味田ヤマ、豊里友美、宮良美枝、前盛松、大島クヤ、奥間モウシ、平良信子(桃里)玉城美幸(平久保)宮城トミ(登野城)根本妻子(百歳)

85歳生年おめでとう 長寿を頌え 頌状と記念品を贈る

旧正にあたる二月六日、市では内原市長をはじめ、山田助役

宮良収入役、各部長、課長らが百歳と八十五歳を迎えられた方々を訪問して長寿を頌え、頌状と記念品を贈り、御多幸を祈りました。

宝くじ収益金で 仮設舞台を購入

石垣島まつり実行委員会

石垣島まつり実行委員会(会長・内原市長)はこのほど、イベント用の仮設舞台と音響設備を購入しました。

これは、宝くじの収益金を扱う財自治総合センターの六十三

年度コミュニティ補助事業で導入したものです。両設備費の総額は二百五十万円で、そのうち二百万円が助成金です。

仮設舞台は高さ一メートル十センチ、幅約十一メートルで、音響設備とともに、今後、石垣島まつりはもとより、数多くのイベントに活用されることになっています。



(登野城) 大瀨八重、大瀨敏、寄合トミ、波照間永伴、辻野テル、古見義夫、殿城ヨシ、石橋和三太、仲地紀雄・節子、與儀カマド、宮良ヒテマ、高江阿菴

所得税の確定申告は 正しく、お早目に

期限3月15日まで

昭和六十三年分の確定申告はもう、お済みでしょうか。申告期限は三月十五日までです。できるだけ早めに済ませてください。

正しい確定申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一五パーセント又は一〇パーセント（不正な行為があったような場合は四〇パーセント又は三五パーセント）の割合の加算税が課され、さらに延滞税も納めなければならぬこともあります。で、ご注意ください。確定申告をしなければならぬ場合

次のような場合は、確定申告をしなければなりません。一、事業をしている場合、不動

産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで、昭和六十三年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えるとき。

二、サラリーマンで、給与の年収が一、五〇〇万円を超える場合、給与所得や退職所得以

平成元年石垣市税務課移動窓口市民税申告（相談）受付日程表

3月1日	水	〃	宮良	宮良	〃
〃 2日	木	午前10時より午後6時まで	平得	平得	〃
〃	〃	〃	真榮里	真榮里	〃
〃 3日	金	午前9時より午後6時まで	美崎町、新栄町	石垣市福祉センター	〃
〃 5日	日	〃	登野城	天川幼稚園	〃
〃 6日	月	午前9時より午後5時まで	石垣	市役所特設窓口	〃
〃 7日	火	〃	大川	〃	〃
〃 8日	水	午前10時より午後4時まで	崎枝、大嵩	崎枝区長宅	〃
〃	〃	〃	名蔵、元名蔵、嵩田	名蔵公民館	〃
11~15日	土~水	午前9時より午後5時まで	指定日に申告できなかった人	市役所特設窓口	〃

市・県民税の申告も

市県民税の申告期限も所得税と同様、三月十五日までです。申告用紙は各区長が前もって配布してありますので、期限内に納税と申告を早目に済ませてください。

申告に必要なものは①申告書②印かん③農協、漁協発行の精算書④商業、その他の事業者は収支計算書など所得を証明するもの⑤必要経費、医療費、保険料などの領収書。

※くわしくは総務部税務課
電話二一九九一一内線(242)(243)

消費税

4月1日から
スタート

今年の四月一日から、新しい消費税がスタートします。

この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、税金分は価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担しますが納税は製造、御・小売の各事業者が行うことになっています。そのため事業者の方には、消費税のしくみはもろろんのこと納税事務の手続きをいち早く知

届け出るだけで 年金がもらえます

沖繩特別措置

沖繩県の国民年金は、来土より九年おくれてスタートしたため、国民年金加入者の加入期間が短かく、その分だけ受け取る年金額が少ないという格差がありました。この格差を是正するために、「沖繩特別措置」が設けられ、このおくれた分を保険料免除期間とみなします。

それで、できるだけ早めに、市役所保険年金課国民年金係で手続きをしてください。

（持参するもの）
①年金手帳②印かん③住民票抄本又は戸籍の附票
（保険料を納めたら10〜17倍得します）
。保険料は一月につき
二、四〇〇円
。納付期限 平成四年
三月三十一日

っていただく必要があります。税務署では、消費税についてのいろいろな疑問に答えるため事業者の方に対して、説明会を開催したり、くわしいパンフレットを用意してありますので、ご利用ください。

※くわしくは石垣税務署へ
電話二一三〇七四

生年月日	特別措置の対象期間	保険料額	保険料を納付した時の年金の増加額（年額）	85歳まで年金を受け取った場合の増額分
大正15年4月2日～昭和2年4月1日 （厚生年金加入者）	9年	259,200円 （月額2,400円×9年）	224,200円	4,484,000円
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 （厚生年金加入者）	9年	259,200円 （月額2,400円×9年）	164,900円	3,298,000円
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 （国民年金加入者）	5年	144,000円 （月額2,400円×5年）	91,600円	1,832,000円
昭和16年4月2日～昭和17年4月1日 （国民年金・厚生年金加入者共通）	9年	259,200円 （月額2,400円×9年）	140,100円	2,802,000円

※ 厚生省発表によると65歳の人は、平均85歳まで生きることになっています。
※ 本庁復帰の際、特別措置該当者（または期間）は除く。また、昭和45年4月1日現在で、国民年金、厚生年金のどちらに加入していたかによって特別措置対象期間が変動します。

おたより



楽しく
機能訓練を

市役所保健予防課
保健婦 長田 節子

体が不自由になったり、機能が低下している40才以上の方に、機能の維持回復を図るために、機能訓練事業があります。

石垣市においても去る8月より、毎月第一金曜日、午後一時30分～午後四時まで、老人福祉センターにおいて、訓練を行なっています。

訓練内容は、血圧測定、その日の一般状態観察後、顔の体操、発声練習、基本動作訓練、ビデオによるヘルス体操、カラオケ、お茶の時間となっています。開所当時5人でスタートしたメンバーも、現在13人になりました。始めは外で歩く事を嫌ったAさん、人に出合う事をためらったBさん、動く事が苦痛でたまら

なかったCさん、言葉がスムーズに出なくて歯がゆい思いをしているDさん、今では月一回の訓練の日を楽しみにしています。去る十二月には家族も一緒にささやかながら和やかな雰囲気です。忘年会も開催され、そして皆さんの希望でクラブにしようとな案が出され「生き生きクラブ」と名付けられました。

訓練は激しい運動ではありません。保健婦を中心に、自分のできる範囲で、ゆっくり楽しく行ないます。主治医の意見書があれば、どなたでも参加できます。家でとじこもりがちな方、一人で悩んでおられる方、今自分何ができるのか、「生き生きクラブ」の仲間と一緒に語り合いながら楽しいひとときを、過ごしてみませんか。

警察だより
ゆとりある
運転を

車を運転していると、商店街など人通りの多いところを通り抜けることがよくあります。こういうところを通るときは神経を使いますネ。

ただでさえ狭い道に歩行者や自転車等があれば、なかなか前に進まないときがあります。こういうときに、クラクションを鳴らして歩行者や自転車を追

い散らして走る車を時々見かけます。皆さん覚えがありませんか？。しかし、よく考えてください。こういう場所で人をひっかけたら、自動車側の過失は絶対的なものです。商店街のように歩行者が多く通るような場所を自動車で通るような場合は、自動車の方が「通らせていただいている」という気持ちを持つことが大切です。

道路交通法第七十条に「交通及び当該車輛等の状況に応じて他人に危害を及ぼさない方法で運転しなければならない」とあ

り、また第十八条では「歩行者の側方を通過するときは、これとの間に安全な間隔を保ち、又は徐行しなければならない」とあります。

つまり、ここでは、歩行者の保護が求められているわけです。

ところが、こんな簡単なことがなかなかできない運転者が結構多いのは驚きます。運転者にしてみれば、歩行者が道路の端に寄るのが当然だということでしょうが、あくまで歩行者は交通弱者の立場にあるということとを理解するとともに、相手の立場にたった運転を肝に銘じておく必要があります。

このことからすると、人などで混雑すると分っている場所は自動車で通行しないということが、一番良いのです。少々回り道になっても、雑踏する場所を避けて目的地に行くようにしましょう。そして、どうしても通らなければならぬときは、細心の注意を払い運転しましょう。

県内全市が共同で設立した
災害 共済
交通 家族そろって加入しましょう!!

1989年3月1日より 受付開始 500円(1人1口)
1人年額

石垣市の
火災統計

春の火災予防運動
2月28日スタート

戦後、本市消防が再編発足以来四十二年になります。

その間の火災統計を、昭和六十三年と比較しながらみてみましょう。

石垣市で昭和六十三年中に発生した火災は十五件で、前年と同数です。火災が多発したのは昭和三十三年で六十六件でした。六十三年と比較すると、四十一件も多く発生しています。また最も少なかったのは昭和三十九年と昭和五十六年で、発生件数は六件でした。

次に損害額においてみますと六十三年は三千三百五十一万円、前年より二千七百三十二万五千円も多くなっています。これまでにあって、損害額が最も多かったのは五十七年でした。その原因は石垣空港のジェット機事故で、これは石垣市においては未曾有のことでした。損害額は七億八千九十八万五千円で、過去最高額の損害額となっています。一方、最少損害は五十一年の四百四十八万一千円でした。昔から、「マッチ一本火事の元」といわれています。火の始末や、ちょっとした不注意が大きな火災を引きおこし、損害をこうむります。それで、火を使用するときには、くれぐれも注意してください。

「その火、その時、すぐ始末」を統一標語に、二月二十八日から春季火災予防運動が始まります。市民のご協力をお願いいたします。

ツ反・BCG予防接種日程

	実施月日	実施地区	
		午前9時～11時	実施場所
ツ反	3月16日	全地区	石垣福祉センター(岡崎会館)
BCG	3月18日	全地区	石垣福祉センター(岡崎会館)



DDT・DT

予防接種

一、対象者

石垣市に住所を有する者
 一期(約一カ月間隔で三回受け
 ます)昭和六十三年十二月
 平成元年二月に実施された予
 防接種で二回目、三回目をま
 だ受けていない幼児。

二期(一回だけ受けます)

DPT・DTとも一期(二回
 三回)接種後、一年以上経
 過している幼児。

二、実施月日

。三月二十二日(水)
 登野城、大川、石垣、美崎町
 新栄町、浜崎町
 。三月二十三日(木)
 新川、その他の全地区

三、実施場所および受付時間

。石垣市福祉センター(岡崎会
 館)午後〇時五十分～二時
 くわしくは

民生部保健予防課

電話二一九九一一内線三〇二

ツ反・BCG

次の日程で、ツ反・BCGの
 予防接種を行います。対象者は
 平成元年二月十三日～十六日に
 実施した予防接種を受けた方で
 疑陽性、陽性の方、または医師
 が再ツ反を必要と指示した方で
 す。

商業統計調査

(一般飲食店)

ポスター募集

通商産業省では、我が国商業
 の実態を把握するために、昭和
 二十七年から「商業統計調査」
 を実施しています。

本調査は三年に一度の調査で
 調査の実施を全国の商店(一般

飲食店)の方々にお知らせする
 ため広報用ポスターを作成しま
 す。それで、広報用ポスターを
 募集しますので、ふるってご応
 募ください。

一、応募資格 特になし

二、応募作品の内容

(1)応募作品は、調査の対象とな
 る商店(一般飲食店)が商業
 統計調査に対する理解を深め
 協力を行うのに資する内容の
 もので未発表のもの。

(2)ポスターの規格

(ア)用紙の大きさは縦五九センチ
 横四二センチ(日本工業規格
 A2版)で縦長に使用してく
 ださい。

(イ)使用する色は四色以内(ただ
 し白色は一色と数えません)
 とします。

(ウ)図案には「通商産業省」、「
 商業統計調査(一般飲食店)」、
 「平成元年十月一日」の文字
 を必ず入れてください。

(エ)写真は使用しないでください
 (オ)応募するポスターの裏には「
 住所、氏名、職業(学生の場合
 は学校名、学年)」を必ず
 明記してください。

三、応募期間

三月一日から四月二十日まで
 (当日消印有効)とします。

四、応募方法

作品は、那覇市泉崎二丁目三
 番地の二(明治泉崎ビル内)
 沖縄県企画開発部統計課へ

電話〇九八八―八六―二〇五〇

沖縄県の最低賃金

最低賃金名	最低賃金額	効力発生年月日	
沖縄県最低賃金(地域最賃)	時間給労働者については 1日3,425円 1時間429円	昭和63年 10月2日	
産業別最低賃金	食料品・飲料・飼料製造業	1日3,658円 1時間457円 昭和63年12月12日	
	木材・木製品・家具装備品製造業	1日4,016円 1時間501円 平成元年1月13日	
	出版・印刷・関連産業	1日3,866円 1時間484円 昭和63年12月21日	
	窯業・土石製品製造業	1日4,017円 1時間502円 昭和63年12月18日	
	機械・金属製品等製造業	1日4,082円 1時間511円 平成元年1月9日	
	卸売・小売業	卸売業 1日3,792円 1時間475円 小売業 1日3,571円 1時間447円	平成元年2月11日
	自動車整備業	1日4,083円 1時間512円	昭和63年12月26日

お買物情報(市内小売価格)2月

市内の7店舗を対象に価格調査員が調査したものの一部です。

区分	品目	平均価格	最高最低	前年同月平均価格
生鮮食品	1 にんじん(600g)	120	150 96	138
	2 きゅうり(600g)	225	282 174	367
	3 きゃべつ(600g)	94	120 75	145
	4 牛肉(100g)	232	258 188	255
	5 豚肉(100g)	140	150 130	150
	6 鶏卵(1kg)	317	370 270	258
	7 まぐろ(600g)	1,035	1,308 900	1,000
加工食品	8 みそ(1kg)	344	380 310	373
	9 しょうゆ(1.8ℓ)	430	476 380	403
	10 ポーク缶詰(340g)	238	268 215	248

※ 生鮮食品の場合、その性質上、品質に差があることがあります。

市民カレンダー

(やよい)
3月 弥生 MARCH

日	曜	旧暦	潮	汐	行	事
1	水	1/24	満干	1:04 11:34 4:51 19:51	法律相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 全国緑化運動 石垣市民大学講座(市民会館)~3日 八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら・八重山文化研究会(文館)	
2	木	25	満干	12:57 21:52	心配ごと相談(市役所市民相談室)午後1時~5時 手話サークル碧の会・歌声サークルビバーズ(文館)	グラウンドゴルフ(老人福祉センター)
3	金	26	満干	5:39 14:56 9:21 23:00	ひなまつり	手芸クラブ(老人福祉センター)
4	土	27	満干	6:01 16:22 10:49 23:48	第5回もうすぐ1年生園児と父母の集い・「アンネの日記」(市民会館)	
5	日	28	満干	6:24 17:23 11:42	ピアノ発表会・音体発表会(市民会館)	
6	月	29	満干	6:53 18:14 0:27 12:24	心配ごと相談・人権相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 コミュニティ・スクール(水彩画教室) ファミリーコーラスフロッギーズ(文館)	2月期ゲートボール決勝(老人福祉センター)
7	火	30	満干	7:19 19:02 1:04 13:06	消防記念日 ジャギー同好会・講座「八重山の古文書」・児童文化サークルくにぶん木の会(文館) 舞踊クラブ(老人福祉センター)	
8	水	2/1	満干	7:51 19:50 1:42 13:50	法律相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 国際婦人デー 児童文化講演会(市民会館) 八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら・フォークダンスクラブ(文館)	
9	木	2	満干	8:19 20:36 2:15 14:32	心配ごと相談(市役所市民相談室)午後1時~5時 手話サークル碧の会・歌声サークルビバーズ(文館)	囲碁クラブ(老人福祉センター)
10	金	3	満干	8:51 21:22 2:51 15:13	消費税と市民生活の講演会(市民会館) コミュニティ・スクール(水彩画教室)(文館) グラウンドゴルフ(老人福祉センター)	
11	土	4	満干	9:20 22:12 3:22 16:00	八重高創作ダンス発表会・文化祭舞台発表・美術II作品展~12日(市民会館)	
12	日	5	満干	9:53 23:08 3:55 16:49	ひな祭コンサート(文館)	
13	月	6	満干	10:25 4:25 17:47	心配ごと相談・人権相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 コミュニティ・スクール(水彩画教室)(文館)	カラオケクラブ・健康相談(老人福祉センター)
14	火	7	満干	0:23 11:04 4:52 19:03	ジャギー同好会・講座「八重山の古文書」・絵画サークル群星(文館) 生花クラブ・三味線クラブ(老人福祉センター)	
15	水	8	満干	12:04 20:52	法律相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 上手な話し方教室(市民会館) 寿楽会・八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら・八重山文化研究会(文館)	
16	木	9	満干	6:00 14:11 8:42 22:25	心配ごと相談(市役所市民相談室)午後1時~5時 山下和仁&尚子ギターコンサート(市民会館) 手話サークル碧の会・歌声サークルビバーズ(文館)	詩吟クラブ(老人福祉センター)
17	金	10	満干	6:08 16:01 10:46 23:20	手芸クラブ(老人福祉センター)	
18	土	11	満干	6:20 17:05 11:32	八重山民謡愛好会(文館)	
19	日	12	満干	6:33 17:52 0:00 12:05	ファッションショー(市民会館)	
20	月	13	満干	6:48 18:28 0:29 12:37	心配ごと相談・人権相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 ファミリーコーラスフロッギーズ(文館)	グラウンドゴルフ(老人福祉センター)
21	火	14	満干	7:03 19:02 0:57 13:05	春分の日	
22	水	15	満干	7:21 19:36 1:21 13:36	法律相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 健康体操(老人福祉センター) 八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら・フォークダンスクラブ(文館)	
23	木	16	満干	7:43 20:17 1:47 14:04	世界気象デー 心配ごと相談(市役所市民相談室)午後1時~5時 手話サークル碧の会・歌声サークルビバーズ(文館)	舞踊クラブ・健康相談(老人福祉センター)
24	金	17	満干	8:03 20:41 2:10 14:34		
25	土	18	満干	8:25 21:13 2:37 15:02		
26	日	19	満干	8:48 21:52 3:00 15:34		
27	月	20	満干	9:10 22:33 3:22 16:07	心配ごと相談・人権相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 八重高吹奏楽部演奏会(市民会館)	カラオケクラブ(老人福祉センター)
28	火	21	満干	9:38 23:27 3:44 16:50	ジャギー同好会・講座「八重山の古文書」・絵画サークル群星(文館) 古謡クラブ・生花クラブ(老人福祉センター)	
29	水	22	満干	10:10 4:05 17:48	法律相談(市役所市民相談室)午前9時~12時 八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら(文館)	
30	木	23	満干	1:07 11:01 4:38 19:15	心配ごと相談(市役所市民相談室)午後1時~5時 手話サークル碧の会・歌声サークルビバーズ(文館)	
31	金	24	満干	3:53 12:34 6:18 21:04		